

山梨県知事 殿

住所  
 氏名 印  
 （法人にあつては、主たる事務所の  
 所在地、名称及び代表者の氏名）

揚水設備設置工事完了届

揚水設備の設置の工事の完了について、山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例第12条の規定により、次のとおり届け出ます。

工場、事業所その他の の場所の名称	※工場等の整理番号	
	※揚水設備の整理番号	
工場、事業所その他の の場所の所在地		
揚水設備の番号		
揚水設備の設置の 場所		
揚水設備の設置の 届出年月日	年	月 日
工事完了年月日	年	月 日

注 ※印欄には、記載しないこと。

○ 添付書類

- (1) 揚水設備の仕上げ構造が分かる柱状図
- (2) 電気検層を行った場合は検層図